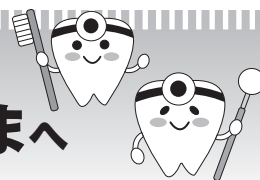


令和4年  
3月31日現在で

三重県後期高齢者医療広域連合実施

75才・77才・80才のみなさまへ



## 【75才からのお口の健康チェック】が行われます

三重県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の口腔健康意識の向上や口腔機能低下・肺炎などの予防を目的として歯科健康診査を実施します。

受診票がお手元に届きましたら、受診を希望する実施歯科医療機関へ連絡し、申込（予約）等をおこなってから受診してください。

### 対象者

県内に住所を有する方で、令和4年3月31日時点で75歳・77歳・80歳の方。  
(対象の方へは8月末に広域連合から受診券等が送付されています。)

### 実施機関

公益社団法人三重県歯科医師会の指定する県内の歯科医療機関  
※一部実施しない歯科医療機関がありますので、ご確認のうえ受診願います。

### 受診方法

広域連合がお送りする受診票、健診票、質問票、健診結果のお知らせと被保険者証を指定歯科医療機関に持参して受診してください。

### 内容

問診、口腔内健診、口腔の機能評価

### 実施期間

9月1日(木)～12月20日(火)  
\*期間中 お一人様1回限り

### 健診費用

無料(健診項目以外の治療を行った場合は別途費用が必要となります。)

### 健診結果

健診後は結果の説明を聞いていただき、治療等が必要な場合は、早めに対処してください。



### 受診券再発行について

保険福祉課へ申請してください。

後日、三重県後期高齢者医療広域連合からご本人様宛に受診票など書類一式を郵送させていただきます。

### 問い合わせ先

三重県後期高齢者医療広域連合 TEL 059-221-6884 保険福祉課 TEL 377-5659

## 【後期高齢者健康診査(無料)は受診されましたか】

後期高齢者健康診査はもう受診されましたか? 自覚のない隠れた病気を早期に発見し、治療につなげるには健康診査が有効です。

まだ、受診されていない方は、ご自身の健康管理の為にぜひ受診してください。

※なお、後期高齢者健康診査は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施期間中でも中止になる場合があります。受診を希望する医療機関に必ず連絡をしたうえで、受診してください。

**対象者**：後期高齢者医療制度にご加入の方  
(令和4年8月31日までに75歳になられた方)

**実施期間**：11月30日(水)まで

**持ち物**：①受診券 ②保険証 ③質問票

**健診費用**：無料(令和3年度から無料となりました)

### 【問い合わせ先】

保険福祉課 TEL 377-5659

又は三重県後期高齢者医療広域連合 TEL 059-221-6884

